

図書館での導入

本・CD・ビデオ返却の督促状

個人情報保護法の施行により、今までのように本・CD・ビデオの管理番号、題名を明記して通常のハガキで返却督促状を郵送することが、保護法に抵触する危険性が高く難しくなりました。圧着はがきでの通知が検討なされています。

ハローメーカーは、パソコンとプリンターの併用で完全内製化可能な卓上型自動圧着機です。また封書と比較して一通当たり30円の経費削減となり大変ご好評を頂いて居ります。

導入事例

導入された地方自治体A図書館のケース

蔵書約36万冊、CD・ビデオ約1万5千本を保有されており

1ヶ月の貸し出し業務が本で約6万件～8万件、CD・ビデオが約8千件行われています。

これに対し2ヶ月以上の未返却の割合は本で1.2%～1.5%、CD・ビデオが1.5%～1.8%です。このA図書館一箇所で、1ヶ月間に700通～800通の督促状の通知が必要になります。

この自治体には、17館の図書館・分室と移動図書館が2台有りますが、これら全ての督促状をハローメーカーを使って1箇所で処理、作成し1週間に1,500通～2,000通の通知を行っています。

個人情報を守り、低コスト、低労働力で完全内製化が実施されております。